

平成 2 1 年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について

目次

第 1	平成21年度における委員会の運営の重点事項	1
第 2	委員会の運営全般	2
1	会議の開催	
①	委員会会合の開催	
②	企画専門調査会の開催	
③	リスクコミュニケーション専門調査会の開催	
④	緊急時対応専門調査会の開催	
⑤	食品健康影響評価に関する専門調査会の開催	
⑥	専門調査会の連携の確保	
2	平成20年度食品安全委員会運営状況報告書及び平成22年度食品安全委員会運営計画の作成	
①	平成20年度食品安全委員会運営状況報告書の作成	
②	平成22年度食品安全委員会運営計画の作成	
第 3	食品健康影響評価の実施	5
1	リスク管理機関から食品健康影響評価を求められている案件の着実な実施	
2	食品健康影響評価に関するガイドラインの策定	
3	委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討及び実施	
①	自ら食品健康影響評価を行う案件の選定	
②	自ら食品健康影響評価の実施	
4	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査	
5	食品健康影響評価技術研究の推進	
第 4	リスクコミュニケーションの促進	12
1	意見交換会の開催	
2	リスクコミュニケーション推進事業の実施	
3	全国食品安全連絡会議の開催	
4	食品安全モニターの活動	
5	情報の提供・相談等の実施	
6	リスクコミュニケーションに係る事務の調整	
7	食育の推進への貢献	
第 5	緊急の事態への対処	19
1	緊急時対応訓練の実施	
2	緊急事態への対処体制の整備	
第 6	食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用	19
1	最新かつ正確な食品安全情報の迅速な収集と提供	
2	国際協調の推進	
3	外部の専門家とのネットワークの形成	
第 7	食品の安全性の確保に関する調査	21
	【別添資料】	22

項 目	記 載 事 項	こ れ ま で の 実 施 状 況 及 び 今 後 の 取 組 (予 定)
第 1 平成 21 年度における委員会の運営の重点事項	<p>1 食品安全委員会（以下「委員会」という。）は、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）に定める食品の安全性の確保についての基本理念及び施策の策定に係る基本的な方針並びに食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項（平成 16 年 1 月 16 日閣議決定。以下「基本的事項」という。）を踏まえ、同法第 23 条第 1 項の所掌事務の円滑かつ着実な実施に努める。</p>	<p>平成 21 年度においては、当運営計画に基づき、重点事項を中心にその円滑かつ着実な実施に取り組んできたところであり、現在までのところ、概ね計画どおりの進捗状況を確認できたものと考えている。</p> <p>今般の中間報告の点検結果を踏まえ、年度末において運営計画を確実に達成できるよう、着実な事業実施に努めていくこととする。</p>
	<p>2 「食品安全委員会の改善に向けて（平成 21 年 3 月 26 日委員会決定）」により取りまとめられた改善方策を確実に実施し、委員会の業務の改善を着実に進める。</p>	<p>【実施状況】 第 284 回会合（4 月 30 日） ・『『食品安全委員会の改善に向けて』に基づく改善への取組工程と改善の進捗状況』について、事務局から報告。</p> <p>【今後の取組】 ○ 「食品安全委員会の改善に向けて」の平成 21 年度の進捗状況及び平成 22 年度並びに平成 23 年度以降の取組工程を事務局から報告する。</p>
	<p>3 平成 21 年度においては、上記の方針に基づき事業全般を推進するほか、特に、次の事項を重点として定め、その確実な達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入など評価案件の増大に対処し、迅速かつ円滑な食品健康影響評価（リスク評価）を実施するため、専門調査会の運営方法の見直しなどにより調査審議体制を強化し、調査審議の効率化を進めるとともに、リスク管理機関と更に連携を密にし、調査審議の進め方の改善を行う。併せて、調査審議の透明性と円滑化に資する観点から、危害要因ごとの食品健康影響評価に関するガイドラインの作成を進める。 ・ 食品健康影響評価技術研究については、委員会が食品健康影響評価を実施する上で今後必要となる技術的課題に的確に対応した研究領域を設定し、研究課題の公募を行うとともに、中間評価及び事後評価を適切に実施することにより、食品健康影響評価技術の向上を図る。 ・ リスクコミュニケーションについては、引き続き参加型の運営を目指すとともに、参加者の理解度をより一層高めることができるよう、効果的・効率的な意見交換会の開催に努める。また、地域におけるリスクコミュニケーションの推進と人材育成を行うため、リスクコミュニケーターの育成を図るとともに、食品安全モニター事業との連携を推進する。 ・ 食品安全に関する広報については、ホームページ、メールマガジン、季刊誌の発行等に加えて、マスメディアを通じて、正確で分かりやすい情報を迅速かつ適切に提供す 	<p>【重点事項の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポジティブリスト制度関係 [第 3 の 1] に記載 ・ 評価ガイドライン関係 [第 3 の 2] に記載 ・ 食品健康影響評価技術研究関係 [第 3 の 5] に記載 ・ リスクコミュニケーション関係 [第 4 の 1 及び 2] に記載 ・ 国民等への情報発信関係 [第 4 の 4 及び 5] に記載 ・ 緊急時対応関係 [第 5 の 1 及び 2] に記載 ・ 国際対応関係 [第 6 の 2] に記載

	<p>る。また、マスメディア関係者が食品安全に関する理解を深めるための取組を引き続き推進するとともに、次期食品安全総合情報システムの開発に併せてホームページの改定を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の安全性の確保に関する情報をリスク管理機関と連携しつつ一元的に収集し、整理及び分析に努めるとともに、次期食品安全総合情報システムの開発を行う。また、緊急時には、科学的知見を速やかに情報提供する。 ・ 食品健康影響評価における国際協調を推進するため、欧州食品安全機関（EFSA）等外国政府機関や国際機関等との連携を強化するための取組を推進するとともに、食品健康影響評価結果の英訳を進め海外に広く発信する。 	
<p>第2 委員会 の運営全般</p>	<p>1 会議の開催</p> <p>① 委員会会合の開催</p> <p>原則として、毎週木曜日14時から、公開で、委員会会合を開催する。なお、緊急・特段の案件については、臨時会合を開催し、対応する。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○ 34回開催（※4月から12月10日まで）</p> <p>原則として毎週木曜日14時から開催し、これらすべてを公開で開催。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○ 原則として毎週木曜日14時から、公開で開催する予定。なお、緊急・特段の案件については、臨時会合を開催し、対応する。</p>
	<p>② 企画専門調査会の開催</p> <p>四半期に一回以上開催し、以下の事項について調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度食品安全委員会運営計画（平成20年3月27日委員会決定）のフォローアップ、平成20年度食品安全委員会運営状況報告書の調査審議（平成21年5～6月ごろ） ・ 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補の検討・選定（同年8～11月ごろ） ・ 平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告・調査審議（同年10～11月ごろ） ・ 基本的事項のフォローアップ、平成22年度食品安全委員会運営計画の調査審議（平成22年1～2月ごろ） ・ 上記のほか、委員会から調査審議を求められた事項 <p>また、上記事項の調査審議に当たって、委員会の運営全般について、これまでの業務実績の評価結果や国民から寄せられる意見情報等も踏まえ、幅広い観点から点検を行い、委員会業務の改善に向けた提案等についても検討する。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○ 2回開催</p> <p><u>第30回会合</u>（6月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて審議し、了承。 ・ 平成20年度食品安全委員会運営状況報告書（案）について審議し、了承。 <p><u>第31回会合</u>（9月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会が自ら食品健康影響評価を行う候補として4案件について審議した結果、引き続き、4案件について情報を収集・整理し、次回再度検討することとなった。 <p>【今後の取組】</p> <p>○ 下記2回のほか必要に応じて開催</p> <p><u>第32回会合</u>（12月17日）</p> <p>〔審議事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の検討・選定について ・ 平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について <p><u>第33回会合</u>（平成22年2月16日）</p> <p>〔審議事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度食品安全委員会運営計画について

<p>③ リスクコミュニケーション専門調査会の開催 おおむね1～2ヶ月ごとに開催し、以下の事項について調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」（平成18年11月16日委員会決定）において、今後検討すべき内容として掲げられている諸課題を踏まえたリスクコミュニケーションの着実な推進方策 ・ 平成20年度に実施したリスク認知の形成要因に関する調査及び社会的な関心事項を踏まえた、リスクコミュニケーションの新たな展開方策 ・ 平成20年度に実施したリスクコミュニケーションの総括（平成21年4～5月ごろ） 	<p>【実施状況】</p> <p>○ 4回開催</p> <p>第44回会合（4月27日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省が平成20年度に実施したリスクコミュニケーションの取組について審議。 ・ 上記三府省の平成21年度におけるリスクコミュニケーションに関する運営計画について審議。 <p>第45回会合（8月26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」において、今後検討すべき内容として掲げられている「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」及び「食育」について審議。 <p>第46回会合（9月16日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」に係る取りまとめ案について審議し、最終的な取りまとめは座長一任とした上で、了承。 ・ 「食育」に係る取りまとめ案について審議し、了承。 ・ 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの実施状況について審議。 <p>第47回会合（11月11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座長の選出及び座長代理の指名。 ・ リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について審議。 <p>【今後の取組】</p> <p>○ 2回開催予定</p> <p>〔審議事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの推進方策について
<p>④ 緊急時対応専門調査会の開催 おおむね3～4ヶ月ごとに開催し、緊急事態への対処体制の強化方策の検討を行うとともに、「食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱」及び「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」に基づいた、緊急時対応訓練の設定及び訓練後の検証等を行い、必要に応じ、これらの見直しを行う。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○ 1回開催</p> <p>第29回会合（7月29日）</p> <p>〔審議事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度におけるこれまでの緊急時対応について ・ 平成21年度食品安全委員会緊急時対応訓練について ・ 緊急事態等における食品安全委員会の情報提供の充実について <p>【今後の取組】</p> <p>○ 2回開催予定</p>
<p>⑤ 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催 危害要因ごとに食品健康影響評価を行うため、必要に応じ、随時、各専門調査会を開催する。 専門調査会においては、その下に設置された部会やワーキンググループ等による調査審</p>	<p>(1) 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催</p> <p>【実施状況】</p> <p>計 101回開催</p> <p>〔・ 添加物専門調査会 11回〕</p>

議方式を活用し、効率的な調査審議を行う。

また、ポジティブリスト制度下における評価案件の増大等に対応するため、専門調査会の運営方法の見直しなどにより調査審議体制を強化し、調査審議の効率化を進めるとともに、新たな評価課題に対しては機動的にワーキンググループを設置し、迅速で的確な対応を行う。

・ 農薬専門調査会	30回
・ 動物用医薬品専門調査会	14回
・ 器具・容器包装専門調査会	4回
・ 化学物質・汚染物質専門調査会	11回
・ 微生物・ウイルス専門調査会	3回
・ プリオン専門調査会	6回
・ かび毒・自然毒等専門調査会	2回
・ 遺伝子組換え食品等専門調査会	7回
・ 新開発食品専門調査会	6回
・ 肥料・飼料等専門調査会	2回
・ 食品による窒息事故に関するワーキンググループ	5回

(注) 開催回数には部会等の開催回数も含まれる。

【今後の取組】

- 必要に応じて、随時開催する。

(2) 調査審議の効率化

【実施状況】

- 以下のとおり調査審議の効率化に努めた。
 - ・ 7月16日に開催された第294回委員会会合において、「企業申請品目に係る標準処理期間について」を策定し、平成22年1月1日からタイムクロック制を導入することを決定した。
 - ・ 10月8日に開催された第304回委員会会合において、「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価対象について、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」を策定し、効率的な調査審議が可能となるよう考え方や手続を決定した。
 - ・ 遺伝子組換え技術を用いた動物用医薬品であるワクチンについて、動物用医薬品専門調査会に、遺伝子組換え食品等専門調査会の専門委員及び専門参考人の参画を得て審議を行った。
 - ・ 5月21日に開催された第286回委員会会合において、「こんにやく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品の安全性」に係る食品健康影響評価の調査審議を行うため、「食品による窒息事故に関するワーキンググループ」を設置した。
 - ・ 農薬「メトコナゾール」の評価に際し、農薬専門調査会に発生毒性試験に関するワーキンググループを設置した。

【今後の取組】

- 調査審議の内容等に応じ、引き続き効率化に努める。

⑥ 専門調査会の連携の確保

委員会と専門調査会の意思疎通を図るとともに、委員会全体の運営や複数の専門調査会に共通する事項に関し意見交換を行うため、専門調査会座長会を年1回以上開催する。

【今後の取組】

- 分野ごとの話題の共通性に配慮し、評価系専門調査会の座長会を12月3日（化学物質系分野）及び12月4日（生物系・新食品等分野）に開催する予定。

		<p>○ その際、他分野の専門調査会に所属している場合であっても座長等の希望があれば、参加していただくよう取り計らうこととしている。</p> <p>○ 企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会、緊急時対応専門調査会の座長会は平成22年1月14日に開催する予定。</p>
	<p>2 平成20年度食品安全委員会運営状況報告書及び平成22年度食品安全委員会運営計画の作成</p> <p>① 平成20年度食品安全委員会運営状況報告書の作成（平成21年5～6月ごろ） 平成20年度食品安全委員会運営状況報告書について、企画専門調査会において調査審議した上で、委員会において取りまとめる。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○ 平成20年度食品安全委員会運営状況報告書については、6月23日の第30回企画専門調査会会合で審議し、7月9日の第293回委員会会合において決定した。</p>
	<p>② 平成22年度食品安全委員会運営計画の作成（平成22年1～3月ごろ） 平成22年度食品安全委員会運営計画について、企画専門調査会において審議した上で、委員会において取りまとめる。</p>	<p>【今後の取組】</p> <p>○ 平成22年度食品安全委員会運営計画については、第33回企画専門調査会会合で審議した上で、委員会において取りまとめる予定。</p>
<p>第3 食品健康影響評価の実施</p>	<p>1 リスク管理機関から食品健康影響評価を求められている案件の着実な実施 リスク管理機関から食品健康影響評価を要請される案件については、リスク管理機関との間で事前及び事後の連携を密にし、リスク管理機関から必要な資料が的確に提出されるよう徹底するとともに、提出された資料について精査・検討等を十分に行い、科学的かつ中立公正な食品健康影響評価を着実に実施する。なお、平成21年度においては以下に留意して調査審議を進めることとする。</p> <p>① 平成20年度までに食品健康影響評価を要請された案件については、その要請の内容等にかんがみ、評価基準の策定の必要がある場合、評価に必要な情報が不足している場合等特段の事由があるときを除き、平成21年度中に食品健康影響評価を終了できるよう努める。 ただし、各専門調査会における検討の結果、追加資料が要求されたもの等については、リスク管理機関からの関係資料の提出後に検討する。</p>	<p>① 平成20年度までに食品健康影響評価を要請された案件の平成21年度中の評価終了</p> <p>【実施状況】</p> <p>○ 平成20年度までに評価要請のあった案件については、資料の揃った案件から着実に調査審議を進めているところ。</p> <p>〔参考〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのリスク評価対象案件数 1204案件（うち今年度に評価依頼のあった案件65案件） ・ これまでに評価が終了した案件数 841案件（うち今年度に評価を終了した案件100案件） <p>○ 審議の過程で必要な資料が不足していることが判明したときには、速やかにリスク管理機関に資料要求を行った。</p> <p>○ 調査審議の透明性を可能な限り確保する観点から、審議内容等のHP上での公開に努めた。ただし、知的財産や個人情報の点から公開になじまないものについては、引き続き非公開扱いとした。</p>

- ② 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度を導入したことに伴う残留基準（いわゆる暫定基準）等の設定に係る食品健康影響評価については、専門調査会の運営方法の見直しや、調査審議の前段階での事前検討の徹底を行うとともに、複数の専門調査会にまたがる品目の調査審議方法の改善を行うなど、関係する専門調査会で十分な連携を図り、食品健康影響評価を迅速かつ円滑に実施する。
- ③ 清涼飲料水の規格基準及びポジティブリスト制度導入に伴ういわゆる暫定基準等に係る評価案件については、評価対象となる物質の数が膨大であるため、優先度を考慮した上で、順次、計画的に食品健康影響評価を進める。

2 食品健康影響評価に関するガイドラインの策定

食品健康影響評価に関する調査審議の透明性の確保及び円滑化に資する観点から、危害要因ごとの食品健康影響評価に関するガイドライン（評価指針、評価の考え方等）について、優先順位を定めて策定を進める。具体的には、添加物並びに農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の評価ガイドラインについては、専門調査会で行っている評価ガイドライン起草作業を着実に進め、早期策定を目指す。また、器具・容器包装の評価ガイドラインについて、平成19年度に終了した当該分野に関する食品健康影響評価技術研究の結果をもとに、起草作業を進める。

なお、食品健康影響評価に関するガイドラインの策定に当たっては、食品健康影響評価技術研究の成果を十分に活用する。

【今後の取組】

- 引き続き、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正な食品健康影響評価を実施する。
- 引き続き、可能な限り調査審議の透明性の確保に努める。
- 調査審議の一層の効率化に努めるとともに、必要な情報が不足していることが判明した場合は速やかにリスク管理機関に資料要求を行う。

② ポジティブリスト制度に係る食品健康影響評価の実施

【実施状況】

- 動物用医薬品のうち抗菌性物質、飼料添加物と共通の物質及び対象外物質については、より効率的な評価の実施に向けて10月1日から専門調査会の所掌を見直し、類似の分野を担当している肥料・飼料等専門調査会で調査審議を行うこととした。

【今後の取組】

- 座長及び専門委員との論点の共有を図り、調査審議の円滑な実施に努める。

③ 清涼飲料水の規格基準に係る評価案件の審査実績

【実施状況】

- 案件の優先度に従い評価を進めるとともに、「ベンチマークドース（BMD）アプローチを用いた評価について」を作成し、審議を効率化した。
- 今年度調査事業において、未審議の14物質に関する知見を収集中。

【今後の取組】

- 引き続き、計画的な調査審議に努める。

(1) ガイドラインの策定

【実施状況】

- 添加物に関する食品健康影響評価指針については、10月22日の第306回委員会合会において意見・情報の募集を開始した。
- 農薬、動物用医薬品及び肥料・飼料等の各専門調査会において、ガイドライン策定に向けて検討を開始した。
- 器具・容器包装の評価ガイドラインについては今年度中に検討を開始する予定。

【今後の取組】

- 添加物に関する食品健康影響評価指針については、意見・情報の募集が終了後必要な手続きを行い、策定する予定。また、農薬、動物用医薬品、飼料添加物及び器具・容器包装の評価ガイドラインについては、関係府省と連携しながら、着実に作業を進める。

(2) 食品健康影響評価技術研究の活用

【実施状況】

- 昨年6月の器具・容器包装専門調査会で、平成17-19年度の食品健康影響評価技

術研究で実施された「器具・容器包装に用いられる合成樹脂のリスク評価法に関する研究」の報告書に基づき、リスク評価のためのガイドラインを検討していくこととなった。

【今後の取組】

- 器具・容器包装専門調査会に属する専門委員のうち、上記研究に関与した専門委員及び海外における評価手法・制度等に見識のある外部有識者から構成されるガイドライン起草グループを立ち上げ、器具・容器包装専門調査会で調査審議していく。

3 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討及び実施

① 自ら食品健康影響評価を行う案件の選定

委員会は、委員会が一元的に収集した危害情報に関する科学的知見、食の安全ダイヤル等を通じて国民から寄せられた危害に対する科学的情報、当該危害に対するリスク管理機関の対応状況等の情報を定期的に整理する。

平成21年度においては、企画専門調査会において調査審議する委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補について、案件選定の間口を広げる観点から、従来からの委員会が整理した情報に基づく案件候補に、新たに食品安全モニターなどから募集した案件候補を加えることを試みる。

これに伴い、企画専門調査会に必要な応じてワーキンググループを設ける等により効率的な調査審議を行い、同専門調査会の検討結果を踏まえ、委員会において平成21年度内に委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定を行う。

また、委員会自らが食品健康影響評価を行うには至らないとされた案件についても、必要に応じて、国民への情報提供や情報収集の継続を行うなど適切な措置を講じる。

なお、委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定に当たって実施する関係者相互間における情報及び意見の交換については、企画専門調査会において選定された案件候補の性質や件数に応じて、意見・情報の募集や意見交換会等の手法を適切に選択する。

さらに、緊急・特段の評価案件については、委員会において対応するものとし、特に緊急を要する案件については、事案の性質に応じて諸外国が実施した評価レビューを実施するなどを含め、より迅速かつ柔軟な対応を行う。

② 自ら食品健康影響評価の実施

平成16年度に委員会が自ら食品健康影響評価を行うことを決定した「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」については、「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針（暫定版）」に基づき、鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ等について、引き続き、微生物・ウイルス専門調査会ワーキンググループにおいて調査審議を進める。

平成19年度に委員会が自ら食品健康影響評価を行うことを決定した「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」については、引き続き、プリオン専門調査会において調査審議を進める。

① 自ら食品健康影響評価を行う案件の選定

【実施状況】

- 食の安全ダイヤル等を通じて国民から寄せられた情報等に基づき、「委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補」として4案件を抽出し、第31回企画専門調査会会合において審議した結果、引き続き、4案件について情報を収集・整理し、次回企画専門調査会で再度検討することとなった。

- ・ カフェインに関する食品健康影響評価
- ・ アルミニウムに関する食品健康影響評価
- ・ トランス脂肪酸に関する食品健康影響評価
- ・ シガテラ毒に関する食品健康影響評価

- 食品安全モニターのうち平成20年度から依頼している方々（235名）に対し、平成21年度において委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補について、試行的に募集を行った。

【今後の取組】

- 自ら評価については、第32回企画専門調査会会合において候補案件の選定を行う。

② 自ら食品健康影響評価の実施

(1) 食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価

【実施状況】

- 本年6月、「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ」について評価を終了した。
- 本年6月、本評価に関する審議結果（案）についての国民からの意見・情報の募集に際し、理解を深めていただく等の趣旨から、東京と福岡で意見交換会を開催した。

平成19年度に委員会が自ら食品健康影響評価を行う候補案件とされた「食品（器具・容器包装を含む）中の鉛の食品健康影響評価」については、引き続き、化学物質・汚染物質専門調査会鉛ワーキンググループにおいて調査審議を進める。

また、委員会は、必要に応じて、委員会が自ら食品健康影響評価を行うことを決定した上記案件について、調査審議の状況や今後の見通しに関して専門調査会から報告を受け、今後の取扱い方針を検討する。

【今後の取組】

- 微生物・ウイルス専門調査会において、残りの優先評価3案件について、リスクプロファイルの更新作業を行い、次に行う案件の選定に関する検討を進める。

(2) 我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価

【実施状況】

- 意見交換会の結果等を踏まえ、自ら評価を実施することを決定し、平成19年8月に評価対象国14ヶ国へ質問書を発出した。
- 現時点で、13ヶ国（オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、バヌアツ、チリ、パナマ、ブラジル、コスタリカ、ハンガリー、ニカラグア、ノルウェー、アルゼンチン、ホンジュラス）から回答を得ているが、1ヶ国（中国）からは回答を得ていない。
- また、韓国を自ら評価の対象に加えることを決定し、平成21年10月に質問書を発出した。（現時点で回答は得ていない。）
- オーストラリア、メキシコ、チリ、コスタリカ、パナマ、ニカラグア、ブラジル、ハンガリーの8ヶ国について、専門調査会での実質的な審議を終え、評価書（案）の取りまとめを行っているところ。

【今後の取組】

- 質問書に対する各国からの回答については、翻訳が終了したものから順次プリアン専門調査会で調査審議を進める。回答がない国については、引き続き回答が得られるよう働きかける。

(3) 食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価

【実施状況】

- 化学物質・汚染物質専門調査会に鉛ワーキンググループを設置し、調査審議を行っているところ。

【今後の取組】

- 小児と成人の各々で設定した有害影響を及ぼさない血中鉛濃度から摂取量への変換を検討するとともに、ハイリスクグループを明確にするなど、鉛の食品健康影響評価の最終的な結論を導くための調査審議を行う。

(4) 食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）に関する食品健康影響評価

【実施状況】

- 本年3月に食品安全委員会において自ら評価の実施を決定。
- 本年8月に汚染物質部会において、平成20年度に実施した「食品中に含まれるヒ素の食品健康影響評価に関する調査」の報告を行い、ヒ素の評価における問題点などを審議した。

【今後の取組】

- 本調査報告の内容を踏まえ、具体的な評価の方向性を検討していく。

	<p>(5) デオキシニバレノール及びニバレノールに関する食品健康影響評価</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年3月に食品安全委員会において自ら評価の実施を決定。 ○ かび毒・自然毒等専門調査会において調査審議を行っているところ。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毒性等の知見の分析・とりまとめ等、引き続き着実に審議を進める。 <p>(6) オクラトキシンAに関する食品健康影響評価</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年3月に食品安全委員会において自ら評価の実施を決定。(ただし、かび毒2案件については、デオキシニバレノール及びニバレノールから優先的に調査審議を行うこととされている。) ○ 食品安全確保総合調査において、評価に必要なデータの収集・整理を行っているところ。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デオキシニバレノール及びニバレノールに関する評価終了後、かび毒・自然毒等専門調査会において調査審議を開始する予定。 <p>(7) 自ら食品健康影響評価案件に関する、今後の取扱い方針の検討</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度末までに各専門調査会で、審議状況及び今後の見通しについて取りまとめ、食品安全委員会に報告する予定。
<p>4 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査</p> <p>委員会の行った食品健康影響評価の結果が食品の安全性の確保に関する施策に適切に反映されているかを把握するため、リスク管理機関に対し、平成21年度中に2回、食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況を調査する。当該調査の結果については、平成21年9月ごろ及び平成22年3月ごろを目途に取りまとめ、それぞれ委員会会合において報告する。</p> <p>また、必要に応じて、食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況について、リスク管理機関から報告を受けることにより、適時適切な実施状況の把握に努める。</p> <p>特に、平成21年度においては、食品健康影響評価の結果の通知後、リスク管理機関において施策の実施までに長期間を要しているものについて、きめ細かくフォローを行うこととし、必要に応じて委員会への報告を求めるなど適切な対応を行う。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年4月に、厚生労働省及び農林水産省に対して実施した第10回調査の結果について、第283回委員会会合(4月23日)において報告。 <p>〔調査対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月から平成20年10月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目(6分野89品目)及び前回(第9回)までの調査において具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目(6分野94品目) <p>〔結果概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回(第9回)までの調査において具体的なリスク管理措置が講じられていなかった品目を含め、分野別に以下の品目数について結果報告した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>添加物：21品目、農薬：68品目、動物用医薬品：59品目、化学物質・汚染物質：19品目、遺伝子組換え食品等：7品目、新開発食品：3品目、肥料・飼料：6品目</p> </div>

○ 平成21年10月に、厚生労働省及び農林水産省に対して実施した第11回調査の結果について、第307回委員会会合（10月29日）において報告。

〔調査対象〕

- ・ 平成20年10月から平成21年3月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目（7分野78品目）及び前回（第10回）までの調査において具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目（6分野122品目）

〔結果概要〕

- ・ 前回（第10回）までの調査において具体的なリスク管理措置が講じられていなかった品目を含め分野別に以下の品目数について結果報告した。

（ 添加物：14品目、農薬：102品目、動物用医薬品：48品目、化学物質・汚染物質：23品目、かび毒・自然毒：1品目、遺伝子組換え食品等：5品目、新開発食品：3品目、肥料・飼料：4品目 ）

○ 第10回調査時点で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目に関する検討状況のフォローを行い、第307回委員会会合（10月29日）において、事務局からその結果を報告した。さらに、第307回委員会会合における指摘を踏まえ、リスク管理機関に対するヒアリングの実施など必要な対応を行うことにより、施策の検討状況をより詳細に把握し、第309回委員会会合（11月12日）において、事務局からその結果を報告した。

【今後の取組】

- 平成22年2月頃、厚生労働省及び農林水産省に対し、平成21年4月から平成21年10月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目及び第11回調査時点で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目を調査対象として、第12回調査を実施する予定。
- 上記の調査と併せて、食品健康影響評価の結果の通知後、リスク管理機関において施策の実施までに長期間を要している評価品目について、きめ細かいフォローを引き続き行う予定。

5 食品健康影響評価技術研究の推進

科学を基本とする食品健康影響評価の推進のため、「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により、以下に留意して、食品健康影響評価技術研究を推進する。

① 食品健康影響評価技術研究の研究課題については、委員会が食品健康影響評価を実施する上で今後必要となる技術的課題に的確に対応した研究領域を設定し、公募を行う。

なお、公募の際には、関係研究機関への情報提供などを強化し、研究に応募する者の範囲を広げる。

① 食品健康影響評価技術研究の研究領域の設定及び公募

【実施状況】

○ 平成21年度新規食品健康影響評価技術研究については、4月2日の第280回委員会会合において、別添資料1のとおり、3研究領域の6課題を研究課題として採択した。

○ 平成19年度及び平成20年度に採択した食品健康影響評価技術研究の課題については、中間評価の結果を踏まえて、別添資料2のとおり継続して実施している。

○ 11月に、中間評価、事後評価のより適切な実施、研究成果の公表及び活用の促進、リスク評価により直結する研究領域候補の募集等のための「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究実施要領」等の改正を行った。

② 平成20年度に完了した研究課題については、事後評価を適切に実施するとともに、得られた研究成果については、研究成果報告会の開催や委員会ホームページでの公表等により研究成果の普及に努める。

③ 平成21年度に継続される研究課題については、中間評価を適切に実施するとともに、研究費の適正な執行を図る観点から、研究受託者に対する実地指導を推進する。

④ 平成17年1月31日に設置した「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議」を適宜開催し、厚生労働省及び農林水産省との連携・政策調整の強化を図りつつ、食品の安全性の確保に関する研究を更に推進する。

○ 平成22年度新規研究課題の選定について、11月に、食品安全委員会及び食品安全委員会専門委員から研究領域案を募集した。

【今後の取組】

○ 平成22年度新規研究課題の選定については、12月以降食品安全委員会において研究領域を決定した後、研究課題の募集を行う予定である。また、応募課題については、事前評価を行い、3月末までに研究課題の候補を選定する予定である。

② 平成20年度に完了した研究課題の事後評価の実施及び研究成果の普及

【実施状況】

○ 平成20年度終了課題（7課題）の事後評価については、7月16日の食品安全委員会第294回会合において、別添資料3とおりに決定し、評価結果を研究者に通知するとともに、その結果を食品安全委員会ホームページにて公開した。

・ 事後評価結果：「目標以上の結果が得られた」が4課題、「目標を達成した」が1課題、「概ね、目標を達成した」が2課題

○ また、得られた研究成果については、食品安全委員会のホームページにて公開するとともに、代表的な研究成果を9月3日に開催した「平成21年度食品安全委員会研究成果発表会」にて発表した。

③ 平成21年度に実施中の研究課題の中間評価の実施及び研究受託者に対する実地指導の推進

【実施状況】

○ 研究受託者に対する実地指導に先立ち、9月に「平成21年度食品健康影響評価技術研究事務処理マニュアル」を策定し、各研究受託者に周知し、11月以降、順次計画的に研究受託者に対して実地指導を行っている。

【今後の取組】

○ 平成21年度実施課題（平成21年度に終了する課題を除く）について中間評価を行い、その結果を平成22年3月中に食品安全委員会会合において決定する予定。

④ 「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議」の開催

【実施状況】

○ 4月8日に「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る担当者会議」を開催し、平成21年度予算や研究の実施状況等について情報交換を行った。

【今後の取組】

○ 今後、「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る担当者会議」を開催するとともに、必要に応じて「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議」を開催し、厚生労働省及び農林水産省との連携・政策調整の強化を図りつつ、食品の安全性の確保に関する研究を更に推進する。

第4 リスク
コミュニケーションの
促進

リスクコミュニケーションについては、委員会が行う食品健康影響評価その他の食品の安全性の確保のための様々な取組について、広く国民の理解を得るため、引き続き参加型の運営を目指す。

1 意見交換会の開催

意見交換会については、委員会が行う食品健康影響評価その他の食品の安全性の確保のための様々な取組について、広く国民の理解を得るため、リスクコミュニケーション推進事業で実施した各講座の受講者の協力も得つつ、多様な場の設定と参加型の運営を目指す。

具体的には、以下の観点から適切なテーマの選定を行い、計画段階において、対象者、開催方法、開催規模等を十分検討するとともに、実施後の評価（計画段階で設定した目標の達成度、参加者の理解度・満足度等）を行い、必要に応じて改善を図る。

- ・ リスク評価のうち、国民の関心の高いもの
- ・ リスク管理措置がとられているもののうち、国民の関心が高いものであって、かつ、リスク評価の内容についても説明の必要があるもの
- ・ リスク分析の考え方

【実施状況】

○ リスクコミュニケーション専門調査会において審議・了承された「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」を踏まえ、意見交換会の計画段階において、テーマごとに適した対象者、開催方法（地方公共団体との連携等）、開催規模等を十分検討し、以下のとおり意見交換会を24回開催した。

※ 関係府省が連携して7回、食品安全委員会単独で2回、地方公共団体との共催で19回開催（いずれも延べ回数）

- ・ 5月26日<東京都>「食の安全を科学する『サイエンスカフェ』第3話」（群馬県との共催）
- ・ 6月3日<福岡県>「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリの食品健康影響評価について」
- ・ 6月5日<東京都>「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリの食品健康影響評価について」
- ・ 6月26日<東京都>「共に考えよう。食の科学『トワイライトセミナー』」
- ・ 7月9日<岡山県>「アフタヌーンカフェ～『安全な食べもの』って何だろう～」（岡山県との共催）
- ・ 7月23日<徳島県>「夏休み小学生自由研究お助け教室」（徳島県との共催）
- ・ 7月29日<東京都>「食品添加物に関する意見交換会」（秋田県・厚生労働省との共催）
- ・ 8月3日<北海道>「ジュニア食品安全委員会@札幌」（北海道・札幌市との共催）
- ・ 8月5日<兵庫県>「ジュニア食品安全委員会 食の安全って何だろう？」（兵庫県加古川市健康福祉事務所との共催）
- ・ 8月7日<東京都>「ジュニア食品安全委員会」
- ・ 8月11日<広島県>「食品のリスクを考えるワークショップ（広島）～知ろう防ごう食中毒～」（広島市・厚生労働省との共催）
- ・ 8月21日<愛知県>「ジュニア食品安全委員会～食の安全について学ぼう！～」（名古屋市との共催）
- ・ 8月25日<岡山県>「ジュニア食品安全委員会@おかやま～食の安全について学ぼう～」（岡山県との共催）
- ・ 9月8日<愛知県>「食品のリスクを考えるワークショップ（岡崎）～知ろう防ごう食中毒～」（愛知県・岡崎市との共催）
- ・ 10月7日<福岡県>「『食品の安全』に関するセミナー」（九州農政局福岡農政事務所との共催）
- ・ 10月9日<石川県>「アフタヌーンカフェ～『安全な食べもの』って何だろう～」（石川県との共催）
- ・ 10月13日<秋田県>「ジュニア食品安全委員会inあきた」（秋田県との共催）
- ・ 10月20日<東京都>「ジュニア食品安全委員会@文京区」（文京区との共催）
- ・ 10月26日<栃木県>「アフタヌーンカフェ」（宇都宮市との共催）
- ・ 10月30日<兵庫県>「アフタヌーンカフェ～『安全な食べもの』って何だろう～」（兵庫県との共催）
- ・ 10月31日<岐阜県>「ジュニア食品安全委員会in岐阜 アンゼンキングクイズ」（岐阜県と

	<p style="text-align: center;">の共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日<岐阜県>「ジュニア食品安全委員会in岐阜 アンゼンキングクイズ」(岐阜県との共催) ・11月6日<徳島県>「食品のリスクを考えるワークショップ(徳島)～どう思う?食品添加物～」(徳島県・厚生労働省との共催) ・11月28日<愛知県>「ジュニア食品安全委員会@おかざき～食の安全について学ぼう!～」(岡崎市との共催) <p>○ 平成20年度における意見交換会の事後評価の結果、リスク評価に関する意見交換会の反省点として「専門用語が多いので用語集を用意すべきだった」が挙げられていたことから、「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」に関する意見交換会実施時に、「用語解説」の作成・配布を行った。</p> <p>○ 地方公共団体との共催による「ジュニア食品安全委員会」を実施し、小学生とその保護者を対象として、食品の安全性に関するクイズや食品安全委員会委員との意見交換などを行った。</p> <p>○ リスクコミュニケーション育成講座の受講者の活用に加え、地域における意見交換会の新しい手法の一つとして、グループディスカッションによる参加者同士の話し合いを進めることによって、食の安全に関する理解を深めていく意見交換会を実施した。</p> <p>○ 4月から11月までに、地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣を71回行った。</p> <p>○ 7月、全国消費者団体連絡会との懇談会を行った。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○ 12月11日、東京都において、食品分野におけるナノテクノロジーの利用に関する意見交換会を海外の専門家を招聘の上、開催予定。</p> <p>○ 我が国に輸入される牛肉及び牛内蔵に係る食品健康影響評価(自ら評価)に関する意見交換会を開催予定。</p> <p>○ 平成22年1月29日、奈良県との共催により、食中毒をテーマとした意見交換会を開催予定。</p>
--	--

<p>2 リスクコミュニケーション推進事業の実施</p> <p>地域におけるリスクコミュニケーションの推進と人材育成を行うとともに、食育の推進にも資する観点から、以下に留意して、リスクコミュニケーション推進事業を実施する。</p> <p>① 意見交換などの会議を円滑に進行する技術を有するリスクコミュニケーションファシリテーター(ファシリテーター)及び科学的知見に関する情報を分かりやすく説明できるリスクコミュニケーションインタープリター(インタープリター)を育成する「リスクコミュニケーション育成講座」の計画的な実施に努める。</p>	<p>① 「リスクコミュニケーション育成講座」の計画的な実施</p> <p>【実施状況】</p> <p>○ 「リスクコミュニケーション(ファシリテーター)育成講座」以下のとおり、全国で8回開催。</p> <p>佐賀県(7月15日)、愛媛県(8月26日)、神奈川県(8月28日)、滋賀県(9月1日)、群馬県(10月14日)、京都府(10月23日)、広島県(11月10日)、高知県(11月19日)</p>
---	---

② 「リスクコミュニケーション育成講座」等の受講者によるリスクコミュニケーション（グループディスカッション等）を推進する。

③ 食品安全に関する普及啓発活動や食育に資する資材を製作し、その活用の促進にも努める。

- 「リスクコミュニケーション（インタープリター）育成講座」
以下のとおり、全国で3回開催。
岡山県（7月8日～9日）、石川県（10月8日～9日）、兵庫県（10月29日）

【今後の取組】

- 「リスクコミュニケーション（ファシリテーター）育成講座」
以下のとおり、全国で3回開催予定。
岩手県（1月）、富山県・静岡県（2月）
- 「リスクコミュニケーション（インタープリター）育成講座」
以下のとおり、全国で5回開催予定。
北海道（12月3日～4日）、埼玉県（1月14日～15日）、
長崎県（1月21日～22日）、和歌山県（1月）、高知県（2月）

② 「リスクコミュニケーション育成講座」等の受講者によるリスクコミュニケーション（グループディスカッション等）の推進

【実施状況】

- グループディスカッションによる参加者同士の話し合いを進めることによって、食の安全に関する理解を深めていく意見交換会を、以下のとおり、全国で3回実施した。この意見交換会では、リスクコミュニケーション育成講座等の受講者がファシリテーター役として参加することにより、実践的活動における役割を直接示した。
 - ・ 8月11日：広島市、厚生労働省との共催
 - ・ 9月8日：岡崎市、厚生労働省との共催
 - ・ 11月6日：徳島県、厚生労働省との共催

【今後の取組】

- 12月1日、大分県との共催で、上記意見交換会と同趣旨の意見交換会を開催予定。
- 引き続き、リスクコミュニケーション育成講座等の受講者に対し、地域における実践的活動が円滑に行えるよう必要な情報提供を行うとともに、活動内容のフィードバックを進める予定。

③ 食品安全に関する普及啓発活動や食育に資する資材の製作及びその活用の促進

【実施状況】

- リスクコミュニケーション育成講座等の受講者が地域におけるリスクコミュニケーションを推進する活動を行えるよう、必要な情報を提供した。

【参考】

受講者からの要望により、各種パンフレットの提供、DVDの貸出し及びクロスロード設問例の提供等を行った。

【今後の取組】

- 引き続き、リスクコミュニケーション育成講座等の受講者に対し、必要な情報を提供する予定。

3 全国食品安全連絡会議の開催

委員会と地方公共団体との緊密な連携や情報の共有化を図るため、地方公共団体（都道府県、保健所設置市（政令指定都市、中核市を含む。）及び特別区）との連絡会議を開催する。この連絡会議においては、地方公共団体のニーズ等を踏まえてテーマを決定するとともに、地方公共団体相互の情報の共有化を図る。

【実施状況】

- 全国食品安全連絡会議のテーマ等に関するニーズ等を把握するための事前調査の結果を踏まえ、
 - ・ リスクコミュニケーション専門調査会専門委員による講演
 - ・ 食品安全委員会のリスクコミュニケーションの新たな取組に関する情報提供
 - ・ 子供を対象とした食品安全分野における情報提供
 - ・ 消費者事故等に対する消費者庁の取組を内容とする平成21年度食品安全連絡会議を11月27日に開催した。

4 食品安全モニターの活動

食品安全モニター470名に対し、委員会が行った食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況や食品の安全性等に関して、日常生活を通じて気付いた点等についての報告を積極的に求めるとともに、地域への情報提供等について協力を依頼する。

また、食品安全モニターとの情報・意見の交換を図るため、平成21年5月ごろを目途に、北海道、東北地域、関東地域、東海地域、北陸・近畿地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域等の地域別に、食品安全モニター会議を開催する。なお、開催に当たっては、これまでに寄せられた食品安全モニターからの意見等を参考とし、会議内容等の改善を進める。

その他、食品安全モニターに「リスクコミュニケーション推進事業との連携を図る。」

【実施状況】

- 平成21年度食品安全モニターについては、4月1日に新規モニターとして235名（応募総数1,667名）及び20年度からの継続モニターとして235名の計470名を依頼した。
- モニターの方々に委員会の取組等について知識及び理解を深めてもらうとともに、継続モニターからの地域における活動報告やモニター同士による意見・情報交換を行うため、5月22日から6月24日までに、全国7会場で10回（東京3回、大阪2回、札幌、仙台、名古屋、岡山及び福岡各1回）、食品安全モニター会議を開催した。

〔平成21年度における主な改善点〕

- ・ 食品安全モニターによる地域での食品安全に関する活動に資するよう、講演資料の電子媒体を希望者に配布
- ・ 食品安全モニター相互の自発的交流を促進するため、希望を聴取の上、食品安全モニターの名簿を作成し、配布
- ・ リスク管理機関が発行する食品安全に関する資料を配付

- 食品安全モニターの活動実績は、以下のとおりである。

- ・ 食品安全行政等に関する意見等について229件（11月末現在）の随時報告があり、関係行政機関に回付するとともに、毎月、委員会会合において概要を報告した。

〔参考〕（11月末現在）

食品衛生管理関係：44件

リスクコミュニケーション関係：41件 等

- ・ 「食品の安全性に関する意識等について」（7月実施）の課題報告を受け、委員会の取組のための参考とした。

〔参考〕

「食品の安全性に関する意識等について」（7月実施）においては、毎年継続して実施している調査や平成20年10月に一般の方々2000名を対象に実施したインターネット調査との比較を行った。

5 情報の提供・相談等の実施

国民に対し、正確で分かりやすい情報を迅速かつ適切に提供するため、国民の関心や提供した情報の理解・普及の状況・効果の把握に努めつつ、ホームページ、メールマガジンの配信、季刊誌、パンフレット、リーフレット、食品の安全性に関する用語集の発行等を通じ、積極的に情報提供を行うとともに、メールマガジンの会員募集等利用者の拡大に向けた取組を積極的に進める。また、地方公共団体や関係団体への情報提供にも努める。ホームページについては、一層の内容等の充実や迅速な更新、メールマガジン等との連携を図る。

さらに、一般国民に対する報道の重要性を踏まえ、必要に応じて委員等による記者会見を開くほか、これまでの報道担当記者等との懇談会に加え、幅広いマスメディア関係者との間で意見交換を行うことなどにより、適時適切な情報の提供と食品安全に関する理解の促進に努める。併せて、プレスリリースのメール随時配信等によるマスメディア関係者へのきめ細やかな情報提供と連携の維持・充実を引き続き推進するとともに、委員会におけるマスメディア対応能力の向上に努める。

食の安全ダイヤルを通じた一般消費者からの相談や問い合わせについての対応を引き続き行うとともに、食の安全ダイヤルに寄せられた情報及び食品安全モニターから寄せられた情報は関係機関とも共有し、積極的に活用を図る。

【今後の取組】

- 今年度2回目となる課題報告を12月以降に実施する予定。

(1) ホームページ等による情報提供

【実施状況】

- 委員会のホームページにおいて、以下の情報を掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めた。また、国民の関心の高いと思われる食品の安全性に関する事案について「重要なお知らせ」等としてホームページへの速やかな掲載、情報提供に努めた。

- ・ 妊娠中の食生活において留意いただきたいことを簡便かつ平易に取りまとめた妊婦の方向けの情報提供ページをホームページに設けた。(11月26日掲載)

- ・ 「重要なお知らせ」としてホームページに掲載した情報

- 「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況に関する厚生労働省からのお知らせ(4月25日掲載)」、「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況について(豚インフルエンザに関連する情報)(4月27日掲載)」、「食品安全委員会委員の任命及び委員長談話(7月1日掲載)」、「新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)に関する情報(10月21日掲載)」等

- 電子メールを用いた配信サービス(いわゆるメールマガジン)においては、食品安全委員会等の結果概要や食品安全委員会ホームページ新着情報等を、原則毎週金曜日に、約7,600名(10月末現在)の会員に対し配信した。

【参考】

3月末 : 約6,900名

5月末 : 約7,200名

7月末 : 約7,400名

9月末 : 約7,500名

10月末 : 約7,600名

- また、食品の安全性に関する事案についての情報をホームページへ掲載した際、その旨速やかにお知らせするために臨時のメールマガジンを発行するとともに、地方公共団体へ情報提供を行った。

【参考】

4月25日: 「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況に関する厚生労働省からのお知らせ」

4月27日: 「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生状況について(豚インフルエンザに関連する情報)」

7月1日: 「食品安全委員会委員の任命及び委員長談話」

10月21日: 「新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)に関する情報」

- 生活協同組合コープかながわ主催「たべる、たいせつ つくる、たいせつ」フェス

ティバル（4月）、全国食育推進大会（6月）、岡崎市食育メッセ（11月）においてブース出展し、リスク分析の考え方や委員会の役割についてのパネル展示やパンフレット類を配布した。

【今後の取組】

- ホームページと「食品安全総合情報システム」の統合により、利用者にとってより利便性が高く、活用しやすいホームページ環境を整備した上で、正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供する。
- メールマガジンについては、よりわかりやすく情報を掲載できるよう、その内容の更なる改善を図る。

(2) 季刊誌「食品安全」等による情報提供

【実施状況】

- 季刊誌「食品安全」については、7月に「体細胞クローン牛・豚由来食品のリスク評価」及び「かび毒（総アフラトキシン）のリスク評価」を特集した第19号を、10月に「食中毒原因微生物カンピロバクターのリスク評価」を特集した第20号をそれぞれ発行した。

【今後の取組】

- 季刊誌「食品安全」を平成22年1月、3月に発行予定。また、発行に当たっては、引き続き、適切なテーマの設定に努める。

(3) 広報等の活用

【実施状況】

- 6月23日に、「残留基準値のもつ意味合い～ADI、残留基準値と食品の安全性～」をテーマとして、マスメディア関係者との勉強会を実施。また、7月1日に、食品安全委員会委員の就任記者会見を行った。
- 報道関係者に対して、委員会会合の開催案内などのプレスリリースについて、電子メールによる配信を行った。

【今後の取組】

- 引き続き各種媒体を活用し、食品安全に関する情報を、よりわかりやすく迅速で正確に情報提供することに努める。

(4) 食の安全ダイヤル

【実施状況】

- 一般消費者等から468件の相談や問合せを受け付け、多く寄せられる質問等については、毎月、Q&Aを作成し、ホームページに掲載した。

〔参考〕

当委員会関係 : 103件
食品の安全性関係 : 66件
食品一般関係 : 282件 等

	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、一般消費者等からの相談や問合せを受け付け、多く寄せられる質問等については、毎月、Q & Aを作成し、ホームページに掲載する。
<p>6 リスクコミュニケーションに係る事務の調整</p> <p>委員会及びリスク管理機関のリスクコミュニケーションに関する計画について、その整合性等を保つ観点から、毎月2回程度、関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議を開催し、必要な調整を行う。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係府省リスクコミュニケーション担当者会議を15回開催し、委員会及びリスク管理機関が開催する意見交換会の開催時期、テーマ、具体的内容、方向性などリスクコミュニケーションに関する計画について必要な調整を行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、毎月2回程度、関係府省リスクコミュニケーション担当者会議を開催し、食品に関するリスクコミュニケーションの推進に必要な関係府省との調整を行う予定。
<p>7 食育の推進への貢献</p> <p>食育の推進に貢献するため、リスク評価の手法や内容等に関して情報の提供や意見交換を促進し、食品の安全性に関する国民の知識と理解の一層の増進を図る。</p> <p>特に、平成21年度においては、子どもを対象としたリスクコミュニケーションを幅広く展開し、子どもに対する食の安全の啓発を積極的に推進するとともに、食品安全委員会の活動等に関する理解を広げる観点から学校教育との連携の取組みに力を入れる。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6月13・14日に鳥根県で開催された第4回食育推進全国大会において、ブース出展し、リスク分析の考え方や委員会の役割に関するパネル展示やパンフレット類の配布を行った。 ○ 平成19年、20年に引き続き、8月7日に、小学生を対象として、食の安全について楽しく学ぶ「ジュニア食品安全委員会」を開催し、意見交換や食に関するクイズを行った。 ○ 地方公共団体との連携により、「ジュニア食品安全委員会」など子供を対象とした意見交換会について、以下のとおり、全国で10回開催した。 徳島県（7月23日）、北海道（8月3日）、兵庫県（8月5日）、愛知県（8月21日）、岡山県（8月25日）、秋田県（10月13日）、文京区（10月20日）、岐阜県（10月31日、11月5日）、愛知県岡崎市（11月28日） ○ 訪問学習の受け入れを行い、食品安全委員会を訪れた学生に対し、食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する説明・意見交換を行った。 ○ 「どうやって守るの？食べ物の安全性」や季刊誌「食品安全」のキッズボックスなどの分かりやすい資料を活用し、食品の安全性に関する情報提供を行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育において食の安全に関する基礎的な知識が学習できるよう教育機関・関係団体等との連携を促進するため、平成21年度の調査事業において、中学生を対象とした家庭科の副読本を作成予定。

<p>第5 緊急の 事態への対 処</p>	<p>1 緊急時対応訓練の実施 緊急事態等を想定した緊急時対応訓練を行い、緊急時対応体制の実効性を確認するとともに、担当者の実践的対応能力の向上等を図る。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月23日の第283回委員会会合において、平成21年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画を決定した。 <p>〔計画の内容〕</p> <p>今年度は、緊急時対応マニュアル等の実効性の向上、効果的な広報技術の習得を重点課題とし、訓練を実施する。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練を実施予定。
	<p>2 緊急事態への対処体制の整備 緊急時対応専門調査会において、緊急時対応訓練の結果及び実際の緊急時対応の検証を行い、必要に応じ「食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱」及び「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」等における緊急時対応の問題点や改善点等について検討し、見直しを行う。 また、緊急時には危害物質の毒性等の科学的知見について速やかに委員会ホームページで公表するとともに、緊急事態等における情報提供のあり方について更に検討を進める。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月29日の第29回緊急時対応専門調査会会合において、新型インフルエンザ発生事案等に対する食品安全委員会の緊急時対応について検証を行った。 <p>また、緊急事態等において食品安全委員会の情報提供を一層迅速で理解しやすいものに充実させるための方策について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザに関する情報のほか、腸管出血性大腸菌O157による食中毒に関する情報やクレンブテロールが中国産豚肉加工品から検出されたことに関する情報、スギヒラダケの摂取に関する情報について、ホームページで科学的知見等の情報提供を行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月1日に消費者庁が設置され、消費者行政推進基本計画に基づき、消費者庁が緊急時において対策本部を主宰するなど司令塔機能を担うこととなったこと、「食品安全委員会の改善に向けて」において食品健康影響評価に係る改善方策の1つである「緊急の案件に柔軟に対応するための改善」を図るため、当該業務に関連する緊急時対応マニュアル等の見直しを行う。また、「緊急事態等における食品安全委員会の情報提供の充実」については、今後の専門調査会において、引き続き検討を行う。
<p>第6 食品の 安全性の確 保に関する 情報の収 集、整理及 び活用</p>	<p>1 最新かつ正確な食品安全情報の迅速な収集と提供 委員会において国内外の食品の安全性の確保に関する情報をリスク管理機関と連携しつつ一元的に収集し、整理及び分析を行い、「食品安全総合情報システム」を活用して、リスク管理機関等との情報の共有と連携の確保を図るとともに、個人情報、知的財産に関わる情報等の保護に十分配慮して適切かつ分かりやすく国民に提供する。 このため、食品安全総合情報システムへの食品の安全性の確保に関する最新情報の追加登録、更新、保守管理等を実施するとともに、登録された情報を基に委員会が自ら行う食品健康影響評価に資する情報の整理分析やファクトシート等の作成・更新を進める。 また、平成22年3月の運用開始に向けて次期食品安全総合情報システムの開発を行う。なお、次期食品安全総合情報システムにおいては、ホームページとの連携を強化し、利便性の向上を目指す。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「食品安全総合情報システム」に登録されている情報については、委員会のホームページ上で運用を行い、個人情報や知的財産に関わる情報の保護に十分配慮しつつ、広く国民に提供した。 ○ 同システムへの食品の安全性の確保に関する最新情報の追加登録、更新、保守管理等を、随時実施した。 ○ また、次期システムについては、平成22年3月の運用開始に向け、8月にシステム開発に着手した。 ○ 緊急事態等においては、危害要因についての科学的な情報を迅速に整理し、委員会のホームページ上で提供した。

2 国際協調の推進

コーデックス委員会（Codex）各部会、経済協力開発機構（OECD）タスク・フォース会合その他の食品の安全性に関する国際会議等に委員等を派遣する。これらの国際会議等に関する情報については、必要に応じ、委員会に報告するなど、情報の共有及び発信に努める。

また、海外の研究者及び専門家を招へいし、食品の安全性の確保に関する施策の策定に必要な科学的知見の充実を図る。

さらに、EFSA等外国政府機関や国際機関等との連携を強化するための取組を推進する。併せて、食品健康影響評価結果の英訳や英語版ホームページの充実を図り、広く外国政府機関や国際機関等に発信し、情報交換することにより、国際協調を推進する。

【今後の取組】

- 最新かつ正確な食品安全情報について、関係省庁との情報の共有化をさらに推進するとともに、委員会が自ら行う食品健康影響評価やファクトシート作成の効率的な実施等のため、情報の整理・分析を継続的に行っていく予定。

(1) 国際会議等への派遣

【実施状況】

- 平成21年度においては、コーデックス委員会各部会、その他の食品の安全性に関する国際会議等に委員等を派遣し（15回）、必要に応じ委員会に報告するなど、情報の共有を図った。

【今後の取組】

- 今後も引き続き、国際会議等に委員等を派遣し、情報の共有及び発信に努める予定。

(2) 海外研究者の招聘

【実施状況】

- 海外の研究者等を招聘し、食品安全に係る意見交換会等を実施した。
〔 ・ 10月25日～30日 米国食品医薬品局 フランシス・リン博士
欧州食品安全機関 アレキサンダー・フェイゲンバウム博士 〕

【今後の取組】

- 今後も引き続き海外の研究者及び専門家を招聘し、食品の安全性の確保に関する施策の策定に必要な科学的知見の充実を図る。

(3) 欧州食品安全機関（EFSA）等外国政府機関や国際機関等との連携強化

【今後の取組】

- 12月に、EFSAを訪問し、委員会とEFSAとの協力文書（MoC:Memorandum of Cooperation）を締結する予定。

(4) 海外への情報発信

【実施状況】

- 各国の食品安全に関する行政担当者を中心とした化学物質の安全性に関するリエゾングループ（IFCSLG: International Food Chemical Safety Liaison Group）に参加（電話会議2回（5月、10月）、Face to Face会議1回（イタリア））し、日本における化学物質の安全性に関する評価等の情報発信、情報交換を行った。

【今後の取組】

- 食品健康影響評価結果の英訳や英語版ホームページの充実を図る予定。

	<p>3 外部の専門家とのネットワークの形成</p> <p>食品健康影響評価や緊急時の対応等において、外部の専門家の専門知識の活用を図るため、専門情報の提供にご協力いただける専門家、栄養士会、医師会、薬剤師会、獣医師会などの関係職域団体、学会等とのネットワーク作りに着手する。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師会、薬剤師会、獣医師会、栄養士会に対し、連携を働きかけるとともに、情報提供を行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 順次、御協力いただける方々の拡大について検討を行う予定。
<p>第7 食品の安全性の確保に関する調査</p>	<p>リスク評価等を行うために必要な食品に係る様々な危害要因に関するデータの収集・整理・解析等を行う食品安全確保総合調査については、平成21年度に実施する課題を6月ごろまでに選定するとともに、よりの確な成果を得るため、関係機関への情報提供を強化し、当該調査に応募する企業等の範囲を広げる。</p> <p>なお、調査課題は食品安全に係る諸状況に応じて機動的に選定する必要があることを踏まえ、年度の途中において緊急に調査を実施する必要がある場合には、随時、調査課題を選定する。</p> <p>また、選定した調査課題については、実施計画を委員会のホームページ等に公開し、その内容を随時更新するとともに、その調査結果については、個人情報や企業の知的財産等の情報が含まれている等公開することが適当でない判断される場合を除き、食品安全総合情報システムにより公開する。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度においては、11月までに、別添資料4のとおり、13課題を調査課題として選定し、そのうち12課題について調査実施機関と請負契約を行い、調査を開始した。 ○ 選定した調査課題については、調査概要、調査実施機関等を食品安全委員会のホームページ等で公開した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査の開始に至っていない残りの1課題については、調査実施機関の決定に必要な手続きを実施している。

なお、特段の断りがない限り、平成21年11月30日現在の実績とする。

平成 2 1 年度食品健康影響評価技術研究採択課題

研究領域	
	研究課題
① 食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・ 内分泌かく乱作用が疑われる化合物の実験動物を用いた低用量影響評価法の開発
	・ ビスフェノールAによる神経発達毒性の新たな評価手法の開発
② 食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・ かび毒・きのこ毒の発生要因を考慮に入れたリスク評価手法の開発
	・ 日本海沿岸地域における熱帯・亜熱帯性魚毒による食中毒発生リスクの評価法の開発
③ 新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域	
	・ メラミンによる腎不全の発生機序の解明と健康影響評価手法の確立
	・ アルキルシクロブタノン類を指標とした照射食品の安全性解析

平成21年度食品健康影響評価技術研究継続課題

<平成19年度採択課題(8課題)>

研究領域	
	研究課題
① 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・遺伝子多型ラットを用いたペルオキシソーム増殖剤のヒト発がんリスクの評価法の開発
	・ヒト肝組織を用いたアクリルアミドの変異原性の評価とその関連遺伝子の解析
	・化学物質による肝肥大誘導機序の解析を基盤とした肝発がんリスク評価系の構築
	・毒性データの不確実性とヒトへの外挿法に関する研究
② 食品に起因する病原微生物等(プリオン、薬剤耐性菌を含む)のリスク評価法に関する研究領域	
	・予測微生物学的解析手法を用いた微生物学的リスク評価システムの開発
	・腸管出血性大腸菌の牛肉を介したリスクに及ぼす要因についての解析
	・食用動物からヒトに至る薬剤耐性遺伝子の伝播の解明と評価手法の開発
③ 新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・遺伝子組換え食品等のアレルギー性・腸管免疫影響のインビトロ評価系の開発

<平成20年度採択課題(8課題)>

研究領域	
	研究課題
① 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・日本人小児の鉛曝露とその健康リスクに関する研究
	・日本人の生体試料を用いた鉛・カドミウム等有害元素摂取量の全国レベルでの推定
	・メチル水銀の継続的負荷による毛髪/血液水銀濃度比の個体差の解明
② 食品に起因する有害微生物等のリスク評価法に関する研究領域	
	・プリオン遺伝子ホモノックアウト牛の特性に関する研究
	・定量的リスク評価の有効な実践と活用のための数理解析技術の開発に関する研究
	・農場における鶏の食中毒汚染による食中毒発生に関するリスク評価法の確立
③ 新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域	
	・受容体結合測定法を応用した新食品等の健康影響評価法の開発と応用
④ リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域	
	・食品健康被害に伴う社会的過剰反応の確認、予測手法の確立とこれを最小限に抑えるためのリスクコミュニケーション手法の確立

平成20年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価一覧

<平成18年度採択課題(7課題)>

研究領域		
	研究課題	評価結果
① 化学物質の定量的毒性評価法に関する研究領域		
	・メチル水銀とダイオキシンの複合曝露による次世代の高次脳機能のリスク評価手法	目標以上の成果が得られた。
	・一般集団およびハイリスク集団への食品中有害物質の曝露評価手法の開発	概ね、目標を達成した。
② 食品に起因するvCJDのリスク評価のための効果的BSEサーベイランス手法の開発に関する研究領域		
	・BSEのリスク評価とサーベイランスの効果的手法の研究：北海道の場合	目標を達成した。
	・vCJDリスク評価のための効果的BSEサーベイランス手法に関する研究	目標以上の成果が得られた。
③ 食品に起因する病原微生物のリスク評価法に関する研究領域		
	・非加熱喫食食品から検出されるリステリア・モノサイトゲネスのリスク評価に関する研究	目標以上の成果が得られた。
	・生食用カキに起因するノロウイルスリスク評価に関する研究	目標以上の成果が得られた。
④ 健康食品等の安全性評価法に関する研究領域		
	・いわゆる新開発食品等の安全性評価法の開発に資する生体反応メカニズム研究	概ね、目標を達成した。

平成21年度食品安全確保総合調査実施計画

番号	調査課題	進捗状況
1	平成21年度農薬等のポジティブリスト制度における対象外物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査	調査実施中
2	清涼飲料水中の汚染物質に係る食品健康影響評価に関する調査	調査実施中
3	食品中に含まれるヘテロサイクリックアミンの安全性評価情報に関する調査	調査実施中
4	食品中でのヘテロサイクリックアミンの含有実態調査	調査実施中
5	食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査	調査実施中
6	食品の安全性に関する効果的な教育素材の開発に関する調査	調査実施中
7	デオキシニバレノール・ニバレノール及びオクラトキシンAに係る食品健康影響評価に関する調査	調査実施中
8	遺伝子組換え動物由来食品の安全性評価の検討のための基礎的調査	調査実施中
9	食品安全に係る緊急事態等に対応した情報提供の高度化に関する調査	調査実施中
10	食品分野におけるナノテクノロジー利用の安全性評価情報に関する基礎的調査	調査実施中
11	食品により媒介される感染症等に関する文献調査	調査実施中
12	ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査	調査実施中
13	食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査	入札公告中